

第6期大樹町総合計画策定審議会部会の設置及び所掌事項について（案）

部会名	所掌事項（分野）	担当課
総務	行財政運営 広域行政 地域間交流 移住・定住 土地利用 消防・防災 情報通信 広報・広聴 公共交通	総務課 企画商工課 住民課 出納課 議会事務局 消防署
保健福祉	保健 医療 介護 児童福祉 高齢者福祉 母子・父子 障がい者福祉 低所得者対策 国保・年金	住民課 保健福祉課 特別養護老人ホーム デイサービスセンター 町立病院
産業経済	農林水産業 商工業 航空宇宙 地場産業 企業誘致 観光 労働・勤労者 エネルギー 治山 農地・海岸保全 自然保護	企画商工課 農林水産課 町営牧場 農業委員会
生活環境	道路 河川 住宅 公園 都市計画 雪対策 上下水道 ごみ・し尿 墓地 環境保全 景観 公害 コミュニティ 住民活動 消費者 交通安全	住民課 建設水道課 複合事務組合
教育	幼児教育 義務教育 高等教育 生涯学習・社会教育 芸術文化 社会体育	学校教育課 社会教育課 学校給食センター 図書館

【策定審議会部会事務局（案）】

策定審議会の各部会事務局として、策定委員会の部会長を事務局長に、同職務代理者を事務局次長に配置する。

部会名	事務局長	事務局次長
総務	総務課長	大樹消防署長
保健福祉	保健福祉課長	特別養護老人ホーム所長
産業経済	農林水産課長	企画商工課参事
生活環境	建設水道課長	住民課長
教育	学校教育課長	社会教育課長